

令和3年度 部局経営目標（達成状況）

年度	令和3年度	作成日	令和4年3月31日
部局名	健康福祉部	部局長名	岸本 真治

（1）部局の役割・使命（ミッション）・経営方針

1「共生社会まにわ」、「ジェンダー平等社会」の形成推進【No.3:すべての人に健康と福祉を】

全ての人が尊重され、平和で明るく住みよいまちに向けて、「真庭市共生社会推進基本方針」に基づく地域福祉の一層の充実や誰もが社会に参加できる環境、市民活動を相互に顕彰する仕組みづくりなどに市民とともに取り組み、さらに人権教育・啓発、男女平等意識の醸成等に努めます。

2心身の健康づくり【No.3:すべての人に健康と福祉を】

医療体制の充実や、生活習慣病の予防、自殺予防に努め、心身の健康づくりを推進し、市民の生活の質（QOL）の向上を図ります。

3社会福祉の推進【No.17:パートナーシップで目標を達成しよう】

障がいのある人や家族が抱える様々な問題を解決する仕組みとして、地域の相談支援体制の充実に取り組みます。

4介護予防と健康寿命の延伸【No.3:すべての人に健康と福祉を】

「集いの場」を核として、介護予防活動、生きがい活動等を推進し、介護保険認定率の上昇を抑え、健康寿命の延伸を図ります。

5地域包括ケア体制の充実【No.17:パートナーシップで目標を達成しよう】

地域の課題を把握し、その解決策を導き出し、住み慣れた地域で継続して生活できるよう支援します。

6切れ目のない子育て支援体制の充実【No.11:住み続けられるまちづくりを】

妊娠・出産・子育てにおいて、安心して子育てができる地域づくりと、切れ目のない支援体制の充実を図ります。

7切れ目のない子育て環境づくり【No.4:質の高い教育をみんなに】

乳幼児期における教育・保育の選択肢を広げるため、子ども・子育て支援施設整備計画に基づき園整備を進めます。

（2）事業成果目標

指標名及び目標値

1-1 包括的支援体制の構築

真庭市が目指す共生社会の実現に向けて、健康福祉部所管分野における包括的支援体制のあり方についての検討を進めます。

指標:包括的支援体制のあり方に係る基本方針の決定

・健康、障がい、子ども、高齢、生活困窮といった従来の分野別の支援体制では対応が困難となっている複雑・複合的な課題や狭間のニーズに対応していくために必要な体制について、総合政策部、生活環境部等と連携し検討を進めます。

目標値	実績値	評価	次年度への課題
年度内	令和4年 1月	重層的支援体制が市全体の検討課題であると位置づけることができ、共生社会推進本部会議に重層的支援体制検討部会を設置して検討することとなった。	新たに設置された部会において真庭市にふさわしい重層的支援体制の構築に向けて、部会を構成する関係部署及び総合政策部と連携し、具体的な検討を進める必要がある。

2-1 自殺予防対策の強化 真庭市自殺対策計画に沿って、心の健康づくりを推進し、自殺予防に取り組みます。 ・いのちの大切さや自殺予防等に関する啓発・情報発信を行います。 ・他機関他職種と連携し、心の健康づくりを推進します。 ・自殺予防や心の健康づくりに関するセミナー等を開催します。	指標：①セミナー等の開催数・参加者数②情報発信の回数（ホームページ・広報等）			
	目標値	実績値	評価	次年度への課題
	①10回 300人以上 ②5回以上	①11回 648人 ②10回	あらゆる機会を通じて啓発活動を推進した。特に自殺予防対策として、愛育委員や民生児童委員等を対象とした講座や高校への出前講座を開催した。 悩んだ時の相談先周知のためのオリジナルの啓発資料を作成し、乳児健診や職域等で配布した。①②とも目標値を上回る実績であった。	作成した啓発資料を、自殺の傾向分析から、より有効的な配置先や方法について検討する必要がある。 心に悩みを抱えた人を支援できる人や心の健康に関心を持つ人を地域に増やすため、支援者の人材育成が必要である。

<p>2-2 健康づくりの推進</p> <p>全国と比較し市民の歩数が少ないことから、日常生活の歩数増加につながる取組みを積極的に推進し、市民の健康の保持増進、運動習慣の定着を図ります。また、精密検査受診率の向上やむし歯予防などに取り組み、健康に対する意識の醸成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩数増加についての機運を高めるウォーキングイベントを開催します。 ・チームで歩数を競い合う取組「1日歩数プラス1,000歩」を実施します。 ・健康づくりチャレンジ参加者を増やします。 ・健康活動のきっかけや継続につなげるよう、健康ポイント事業の推進を図ります。 ・子どものむし歯予防のため、地域全体で歯と口の健康づくりを推進していきます。 ・ナッジ理論を活用した通知の送付により、精密検診の受診率向上を図ります。 	<p>指標：①歩数アップ事業への参加延べ人数、②健康づくりチャレンジの参加率、③健康ポイント事業参加人数</p>			
	目標値	実績値	評価	次年度への課題
<p>①450人 ②人口の10% ③1500人(累計)</p>	<p>①527人 ②人口の10.2% ③1143人</p>	<p>「1日歩数プラス1,000歩大作戦」では、平均年齢40才代の150人が参加。参加者アンケートでは約6割が運動習慣につながり、働き世代からの運動習慣づくりに効果的であった。「健康づくりチャレンジ30日」は、食育・健康づくり実行委員会が中心となり積極的啓発を行い、目標を超える参加があった。健康ポイント事業は、健康づくり事業やスポーツ事業の場で普及啓発を行ったが、コロナによる各種イベント中止により申請件数が目標に達せず。今後もあらゆる機会を通じた普及・啓発が必要。子のむし歯予防につなげるリーフレットを新たに作成し、園、各種関係団体に配布し啓発に取り組んだ。ナッジ理論を活用した精密検診の受診勧奨を行い、受診者数が向上した。</p>	<p>引き続き、運動習慣が無かった方に、手軽な運動として習慣化につなげることが必要です。また、健康ポイントについては、市民へのより効果的な健康づくり行動のきっかけとなるよう、市民ポイントを含めた検討が必要です。</p>	

2-3 看護師等の確保対策 ・看護師および准看護師を養成する市内施設に在学し、将来において真庭市内の医療機関および福祉施設に看護師等として就職する意思のある方に奨学金を貸し付けることで、安心して勉学に励むことができるように支援します。 ・中学校、高校の進路指導に活用していただくように、学校と連携します。 ・生徒、保護者への説明会等を通じて、周知を図ります。	指標：①制度の利用者数、②制度利用者の市内医療機関就職者数			
	目標値	実績値	評価	次年度への課題
	①各学年1名 ②専攻科卒業生の10%	①看護科1年1名・専攻科2年2名 ②専攻科2名（卒業生の10%）	新入学生と保護者への説明会、在校生へのリーフレット配布、小・中学校長へのリーフレット配布、中学校長会での説明等の周知活動を行ったが、申請者数は3名にとどまり、各学年1名の目標に届かなかった。	真庭市の医療の課題の一つである看護師の高齢化、若い看護人材の不足を解消するために、看護師になりたいという夢を持つ学生が一人でも多くなるよう、多方面と連携して人材育成のための事業を展開する必要がある。
3-1 障がい者福祉の充実 障がいのある人や家族が抱える様々な問題を解決する仕組みとして、地域の相談支援体制の充実に取り組みます。 ・子どもの発達に必要な支援のための中核的な拠点機能及び総合的・専門的な相談支援の中核的役割を担う機能について、地域の関係機関との連携の下、効果的・効率的に運営できる体制構築の検討を進めます。	指標：地域における相談支援体制整備の方向性			
	目標値	実績値	評価	次年度への課題
	11月中旬	令和3年9月	県内の状況及び真庭市の支援体制における課題を整理し、地域での理解促進を図る講演会を実施した上で、発達・発育に関する相談支援の中核的役割を担う、発達発育支援センターを設置することとした。	乳幼児期、学齢期、成年期までライフステージに対応した一貫したトータルライフ支援の一層の充実に向け、自立支援協議会等を活用し、関係機関との連携を深め、必要な体制の整備に向け検討を進めていく。

3 - 2 障がいへの理解促進 障がいについて理解を深める場、障がいの有無に関わらず交流できる場を提供します。 ・障がいのある人の希望や特性に応じた就労機会の拡大を目指し、障がいについて理解を深める場の提供に取り組みます。 ・障がいのある人が、地域での様々な行事や社会活動に参加し活躍できる機会の創出を目指し、障がいについて理解を深め、障がいのある・なしに関わらず交流できる場の提供に取り組みます。 ・ろう者や手話言語に対する理解を広げ、手話言語を使用できる環境づくりに取り組みます。	指標：①障がいについて理解を深め、交流できる場の開催、②市民、事業所、市職員向け手話講座開催数			
	目標値	実績値	評価	次年度への課題
	① 2回以上 ② 計15回以上	① 10回 ② 17回	理解促進・交流の場として、発達を考える講演会、企業向けセミナー、農福連携セミナー(2回)、自発的活動支援、障害者就労継続支援事業所商品即売会(5回)を計10回開催。手話講座は、当事者団体とも連携し、市民、事業所、職員向けに計17回開催した。	Webセミナーには一定の反応があったものの企業等へのアプローチが課題。当事者が講師となる手話講座は障がいへの理解促進効果が高かったことも踏まえ、当事者、企業等も参加しての身近な事例の共有やニーズのマッチングなど具体的取組をイメージできる理解促進・交流の場の創出が課題
4 - 1 社会福祉協議会との連携強化 社会福祉協議会との連携・協力体制の強化を進めます。 ・地域福祉の向上には、公共性と地域の密着度が非常に高い社会福祉協議会と連携・協働することが大変重要で、連携強化を推進します。 ・今年度から、久世・落合地域以外の地域の生活支援コーディネーター業務を委託し、地域の情報の共有を図りながら、それぞれの役割から意見交換できる場を設け、必要に応じて改革・改善していきます。	指標：情報連携会議 回数			
	目標値	実績値	評価	次年度への課題
	10回	11回	社会福祉協議会と情報連携会議を、随時実施し、積極的に連携を図った。 また、今年度から、地区社協の助け合い会議に参加し、地域で協働して課題について検討することができた。 意見交換の場を多く設けることで、より密接に連携を図ることができた。	高齢者を地域でささえあい、見守っていく為には、社会福祉協議会との連携が重要であり、継続して、お互いの役割から、意見と情報交換の場を積極的に設ける必要がある。

4-2 介護予防・認知症予防の推進 高齢者の健康寿命延伸を目的に、社会参加や活動の場であり介護予防・認知症予防の取り組みの核として「週1以上の集いの場」を市内全域に広げて行きます。 (2025年までに120会場(令和3年度64会場)で実施されることを目標に取り組みます。) ・配置しているリハ職が「週1以上の集いの場」に出向き、運動機能測定・体組成測定等を実施するとともに、個々にあった運動プログラムの提案を行うことにより、よりわかりやすい介護予防、認知症予防の取組を推進します。 ・「集いの場」の未実施地区には、ふれあい・いきいきサロンの憩い型Ⅰ、Ⅱ等へとつながるように「げんき☆輝きエクササイズ」の普及に取り組み、住み慣れた地域で継続的に、安心して暮らしていけるよう支援します。	指標：要支援・要介護認定率			
	目標値	実績値	評価	次年度への課題
	19.3%以内	18.7% (令和4年2月末現在)	認定率の減少が続き、1年間で0.4%の減となった。「週1回以上の集いの場」が73団体に増加し、参加者数も、1,201人(高齢者の約7%、令和4年2月末)となったのも、要因の1つと考える。運動効果のアップに、個々の結果に合わせた運動アドバイスを理学療法士が行うことで、新規参加者の6ヶ月後の効果測定を運動機能分析装置及び体組成計で行った結果、機能の向上や維持が見られた人が約75%であり、週1回の運動が身体機能の向上や介護予防に役立っていることが示唆される結果となった。	介護予防の重要性と必要性等を幅広くPRすると共に、社会福祉協議会との連携強化により、集いの場の更なる推進を図る必要がある。 また、広く高齢者を対象としたフレイル予防の普及啓発、健康課題がある人への個別支援、機能低下により集いの場に参加できない人への機能回復の支援等、高齢者の状態に合わせた健康増進・介護予防の取組が必要である。

5-1 地域包括ケア体制の充実 生活支援コーディネーターが社会福祉協議会との連携を強化して地域課題の把握に努め、地域やさまざまな関係者と連携して協議体を設置し、新しい資源の開発や支え合いの地域づくりを推進することで、地域課題の解決に向けて協議し、住み慣れた地域で暮らし続けることを支援していきます。	指標：新規協議体数			
	目標値	実績値	評価	次年度への課題
	新規12 協議体	新規10 協議体	地域住民も参画する、生活圏域ケア会議において把握した地域課題から、「地域の見守り」「ごみ出し支援」「担い手確保」「資源マップ作成」等の協議体を設置。その活動の中で北房、勝山地域が取り組んだ「見守り声かけ訓練」は、日頃の見守り活動につながるものであった。昨年度から継続検討していた、久世地区の「生活支援」の協議体から、新たに住民主体の生活支援グループの立ち上げにつながった。 新型コロナウイルス感染症感染拡大により、課題抽出の会議等が中止になり、目標値には届かなかった。	今年度設置した協議体の中で、単年度で解決が見込まれない課題については、来年度も継続検討していく必要がある。新たに把握した課題については、地域や関係者と共有を図り、協議体設置の検討を進める必要がある。 高齢者を地域で見守る意識を高めるため、今年度取り組んだ「見守り声かけ訓練」を、市内の各地域へ広げて行く必要がある。 協議体から始まった、高齢者を地域で支える仕組みがづくりが大変重要であり、住民主体で行われる生活支援の活動を支援していく必要がある。

<p>6-1 切れ目のない子育て支援体制の充実</p> <p>妊娠、出産、子育て期の不安や負担を軽減でき るよう、個別のニーズに合った支援を提供し、母 子の孤立化や虐待予防に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターの更なるPRに努 め、ポピュレーションアプローチを充実させます。 ・コロナ禍において、対面や電話での相談に加え て無料通信アプリLINEとビデオ会議システム Zoomを通じた個別相談のPRと活用を進めま す。 ・関係機関との連携を図り、子育て情報の発信 や災害時のタイムリーな情報発信をします。 	<p>指標：①対象者（産後1年未満）のはぐみセンターおよび妊産婦ケア事業 の認知割合、②LINEアプリ登録者数、③LINE相談件数、④子育て 情報コンテンツ作成数、⑤子育て情報発信数</p>			
	目標値	実績値	評価	次年度への課題
<p>①80% ②LINE 登録者 数500人 ③年間60 件 ④年間2 本 ⑤年間12 回</p>	<p>①86. 4% ②350人 (2月 末) ③108件 (2月 末) ④2本 ⑤25回</p>	<p>妊娠届出時・新生児訪 問・3～4か月児健診時に はぐみセンター、妊産婦ケ ア事業などのサービス紹介 等、ポピュレーションアプロ ーチの強化を行った。①昨年 度より13.5ポイント増で達 成となった。②については目 標には到達しなかったが登 録者に対して、季節に応じ た子育て情報や母子保健 事業のお知らせを行うこと ができた。情報発信内容に興 味を持ち、育児等の相談に つながり、妊産婦の不安や 負担の軽減につながった。</p>	<p>年々ハイリスク妊産婦が 増加している。支援者がお 互いに情報を共有しながら 連携し、妊産婦ケア事業 等の支援サービスを活用し ながら、ニーズに対応したき め細かい支援を行う必要が ある。</p> <p>また、自宅に居ながら、顔 を見ながら行えるZoom相 談については、引き続きPR を行い、活用を増やしてい きたい。</p>	
<p>7-1 幼児教育施設の整備</p> <p>「真庭市子ども・子育て支援施設整備計画」で 示す、乳幼児期における教育・保育の選択肢を 広げるといった基本的な方向性に基づき、子ども ・子育て環境の充実に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の意見を伺いながら、民間事業者の参入 について検討するとともに、久世地域の園整備の 方向性を示していきます。 	<p>指標：久世地域の園整備の方向性</p>			
	目標値	実績値	評価	次年度への課題
<p>11月中 旬</p>	<p>11月下 旬</p>	<p>・子ども・子育て会議を設 置し5回の会議を経て、新 たな民間事業者の参入の 検討及び0～2歳児の受 け皿の確保の答申をいただ いた。令和4年2月には、久 世地域を対象とした認定こ ども園と真庭市全域におけ る小規模保育事業所の公 募を開始している。</p>	<p>・応募があった場合、市の 基準に基づいて審査を行 い、認定こども園と小規模 保育事業所の設置、運営 事業者を選定していくが、 選定の状況による、今後、 行政が担っていくべき幼児 教育施設の姿が課題であ る。</p>	

7-2 子どもの受入れ体制の充実 保育士の確保により、幼稚園、保育園、子ども園の受入れ体制の充実を図り、待機児童ゼロを継続していきます。また、企業の協力による新たな保育環境を検討します。 ・正規職員保育士の10月採用、任期付職員保育士の随時募集など、職員の採用機会を増やします。 ・土曜日保育の集約、保育のICT化などを検討し、教育、保育現場の就労環境の改善に取り組みます。 ・企業内保育所等、企業の協力が得られる仕組みを検討します。	指標：待機児童数			
	目標値	実績値	評価	次年度への課題
	0人	10人	・正規職員採用試験（3回）、任期付職員採用試験（4回）を実施し、採用機会を増やしているが、応募数が少なく、保育教諭が増えないこと、また、令和3年度は産休・育休の職員も多く、待機児童が発生した。 ・幼児教育、保育現場のICT化に向け、導入済みの他市への視察を実施した。 ・事業所内保育所を利用する第3子について、保育料の無償化を検討し、事業所への補助により無償となる規程を制定した。	・採用機会を増やしているが、応募数が少ないのが課題である。 ・幼児教育、保育現場において、コロナ対応等もあり、保育教諭の負担が増加していることが課題である。
7-3 放課後児童クラブの充実 放課後児童クラブの充実を図るため、支援員の確保と学校施設の活用を進めます。 ・学校との協議により、学校施設の活用に取り組みます。（湯原小学校） ・令和4年度からの学校給食施設の活用に向け、設計に着手します。（木山小学校・川東小学校） ・支援員確保と資質向上のため、支援員、補助員向けに市独自の研修を実施します。 ・落合小学校区を対象とした放課後児童クラブ施設の場所を落合振興局との協力により検討していきます。（旧白梅保育園からの移転）	指標：学校活用について合意が得られた数			
	目標値	実績値	評価	次年度への課題
	3校	3校	・湯原小学校については、教育委員会と連携し学校と協議の結果、パソコンルームを活用することとし、改修を実施した。 ・木山及び川東小学校の学校給食施設を活用した放課後児童クラブの活動場所について、両施設とも設計が完了した。 ・支援員等の資質向上のため外部講師（岡山県学童保育連絡協議会）による研修を実施した。 ・落合小学校区を対象とした放課後児童クラブ施設の移転先について、関係課（落合振興局、建築営繕課、スポーツ・文化振興課）による協議を実施した。	・放課後児童クラブの活動場所について、民間施設を借用し実施しているクラブ、小学校から移動距離のあるクラブがある事が課題である。 ・放課後児童クラブの運営については、保護者会による運営で役員が交代していく中、改めて制度の周知、入所等の基準、支援員等の処遇改善をどのようにしていくかが課題である。 ・落合小学校区を対象とした放課後児童クラブの場所について、移転場所が見つからないのが課題である。